



各助成金情報の詳細（資料請求・申請方法等）については、それぞれのお問い合わせ先にご確認頂くか、いちのせき市民活動センターにご相談ください。また、このほかにもセンターのホームページや情報コーナーに助成金情報がございます。どうぞご利用ください。

## 保健福祉または地域福祉の増進に資する事業を支援 for 各種法人 各種団体 個人

NEW  
められる経費  
事業を実施するた  
めに直接必要と認

### 「いわて保健福祉基金助成金 第2次募集」 (公益財団法人いきいき岩手支援財団)

高齢者の保健福祉や地域福祉の増進を図るために民間団体等が行う営利を目的としない、次のいずれかに掲げる先駆的、先導的な事業を支援します。①在宅保健福祉の普及、向上に関する事業、②健康、生きがいづくりの推進に関する事業、③ボランティア活動の活性化に関する事業、④その他、ユニバーサルデザイン、子育て支援など保健福祉又は地域福祉の増進に資する事業

対象：県内に住所又は活動の本拠を有し、助成対象事業を確実に遂行できる団体、法人、個人

金額：上限額300万円

締切：2020年4月10日(金) ※必着（2020年7月上旬交付決定）

電話：019-626-0196

詳細はこちらから→



## 地域での子育て、見守り活動などを支援 for 各種法人 各種団体 個人

NEW  
められる経費  
事業を実施するた  
めに直接必要と認

### 「令和2年度地域子育て活動支援事業 第2次募集」 (公益社団法人いきいき岩手支援財団)

社会全体での子育て支援策の拡充を図るために民間団体等が行う営利を目的としない、次の事業を支援します。①各種講座、フェスティバル、イベント等開催事業 ②子育て支援、児童等の健全育成を支援する人材を養成する事業 ③子育て支援、児童等の健全育成活動等のネットワーク化に関する事業 ④子育て支援、児童等の健全育成活動に関する調査研究事業 ⑤防犯・安全等、子育て環境の向上に関する事業 ⑥その他子育て支援、児童等の健全育成に資する地域活動を支援する事業

対象：県内に住所又は活動の本拠を有する団体、法人、個人、事業実施のために組織された実行委員会等

金額：1団体につき5～50万円（同一団体が複数の事業を申請する場合、合計50万円を上限）

締切：2020年4月10日(金) ※必着（2020年7月上旬交付決定）

電話：019-626-0196

詳細はこちらから→



## 高齢者を対象とした生活支援サービスなどを支援 for ボランティアグループ

NEW  
機器的に使用する用具・  
購入費用

### 「第37回老後を豊かにするボランティア活動資金助成事業」 (公益財団法人みずほ教育福祉財団)

高齢者を主な対象として活動するボランティアグループおよび地域共生社会の実現につながる活動を行っている高齢者中心のボランティアグループに対し、活動において継続的に使用する用具・機器類の取得資金を助成します。

対象：地域において、助成の趣旨に沿った活動を行っている比較的小規模な任意参加のボランティアグループ ※2年以上の活動実績等必要要件有、市区町村社会福祉協議会の推薦を受けること

金額：1グループにつき10万円を上限に、希望内容を踏まえ、選考委員会にて用具・機器の品目および助成金額を決定する。（計110グループ程度を予定）

締切：2020年5月22日(金) ※必着（2020年7月に選考委員会開催）

電話：03-3596-4532

詳細はこちらから→



## 高齢者向け配食サービスを支援 for 各種法人 非営利活動団体

NEW  
自動車1台  
配食用小型電気

### 「第18回配食用小型電気自動車寄贈事業」 (公益財団法人みずほ教育福祉財団)

高齢者を対象とした福祉活動を支援するため、高齢者向けに配食サービスを行っている民間団体に対し、配食用小型電気自動車（トヨタ車体(株)製の車両(コムス B・COM デリバリー)をベースとした、一人乗り小型電気自動車(ミニカー))の寄贈を行います。配食用小型電気自動車は、家庭用コンセント(100V)からの充電専用のため、特別な設備は必要としません。

対象：法人・任意団体を問わず、非営利の民間団体であること。 ※市区町村社会福祉協議会、あるいは全国食支援活動協力会のいずれかより推薦を受けること。その他諸条件あり。

金額：1団体につき配食用小型電気自動車1台（事業規模：10台（10団体））

締切：2020年6月5日(金) ※必着（2020年7月に選考委員会開催）

電話：03-5426-2547

詳細はこちらから→



地域が抱える課題の解決に向けて自主的な活動を行っている団体を支援

for

非営利活動  
団体

NEW  
活動経費  
(諸謝金・消耗品・備品  
費・印刷製本費・保険  
料等)

### 「2020年度 東北・新潟の活性化応援プログラム」

(東北電力株式会社)

東北6県と新潟県内の各地で、各団体がこれまで取り組んできた活動実績（地域産業の振興や地域コミュニティの再生・活性化、交流人口の拡大など、地域が抱える課題の解決に向けた自主的な活動）や今後の活動計画を基に、最も地域の発展等への貢献が期待できると評価された合計7団体の活動を支援（助成）します。

対象：東北6県と新潟県の団体で2年以上の活動実績があり今後も継続する団体であること

金額：【特別助成金】100万円(1団体) 【助成金】30万円(6団体)

締切：2020年5月22日(金) ※必着（2020年11月末をめぐりに通知）

詳細はこちらから→

電話：022-799-6061（平日 9:00～17:00（12:00～13:00を除く））



地域で身近な福祉課題に取り組んでいる団体・グループを支援

for

任意団体

活動経費  
(諸謝金・消耗品・備品費  
印刷製本費・保険料等)

### 「令和2年度地域の支え合い活動応援事業」(社会福祉法人岩手県共同募金会一関市共同募金委員会)

地域の支え合い活動を推進するため、幼児・児童、高齢者、障がい児・者、その他住民等を対象として行う事業や活動を支援します。例) ご近所同士での見守り・訪問活動、地域内の情報誌作成・配布活動、子どもの居場所づくり、ご近所の雪かきのお手伝い、高齢者の買い物支援等

対象：一関市内で、住民の福祉向上等を目的に活動している任意のボランティア団体、自治会・町内会等の住民グループ

金額：対象経費の総額の範囲内で1団体5万円以内（総額30万円）

締切：2020年5月29日(金)（2020年6月末助成決定）

詳細はこちらから→

電話：0191-23-6020または、最寄りの一関市社会福祉協議会各支部



新型コロナウイルス感染症に関わる助成（労働者を雇用する事業主の方向け）

事業主の方

### 「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」(厚生労働省・都道府県労働局)

令和2年2月27日から3月31日までの間に

- ・新型コロナウイルス感染症に関する対応として臨時休業等をした小学校等に通う子ども
- ・新型コロナウイルスに感染した又は風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある、小学校等に通う子ども

の世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給（賃金全額支給）の休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く）を取得させた事業主に対する助成金制度を創設しています。

【助成内容】有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額×10/10

具体的には、対象労働者1人につき、対象労働者の日額換算賃金額（※）×有給休暇の日数により算出した合計額を支給します。

※各対象労働者の通常の賃金を日額換算したもの（8,330円を超える場合は8,330円）

【申請期間】令和2年3月18日(水)～6月30日(火)まで

①雇用保険被保険者の方用と、②雇用保険被保険者以外の方用の2種類の様式があります。

※事業所単位ではなく法人ごとの申請となります。また、法人内の対象労働者について1度にまとめて申請をお願いします。

※詐欺にご注意ください。国や委託事業者から、助成金の相談について電話等で勧誘することはありません。また、振込先、口座番号やその他の個人情報を個人の方に電話等で問い合わせることはありません。

※雇用調整助成金も申請される方は、最寄りの都道府県労働局等でも受け付けますのでご相談ください。

【問合せ】0120-60-3999

（学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター ※土日・祝日含む9:00～21:00）

詳細はこちらから→



NEW



### いちのせき市民活動センター

〒021-0881 岩手県一関市大町4-29 なのはなプラザ4F

電話：0191-26-6400 ファクス：0191-26-6415

### せんまやサテライト

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字町149

電話：0191-48-3735 ファクス：0191-48-3736